

平成28年11月30日

北海道根室市議会
議長 田塚 不二男
北海道根室市議会
北方領土対策特別委員会
委員長 永 洞 均



北方領土問題の早期解決等及び北方領土返還要求運動の推進について

晩秋の候、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

北方領土問題については、日ロ間交渉によるこれまでの様々な合意及び文書に基づき、両国がともに受け入れられる解決策を見出す努力を行うことでは一致しているものの、未だ具体的な進展がない状況であります。

戦後71年、これまで返還要求運動の中心的役割を担ってきた元島民の多くの方々が、故郷に戻るとの願いが叶わず他界されており、このままでは返還要求運動の停滞や風化も懸念されるところであります。

さらに本年1月には、ロシア200海里水域内におけるさけ・ます流網漁が禁止され、漁業者はもとより、幅広い関連産業に甚大な影響を及ぼしており、北方領土に隣接する当地域が存亡の危機にさらされている状況にあります。

このような中、ロシア大統領が来日し、首脳会第が行われることから、今後の北方領土問題の具体的進展に向けた動きが注視されるところであります。

当市議会では、このような現状を踏まえ、全国市議会議長会等を通じて、政府に対し歯舞、色丹、国後、択捉の四島の帰属に関する問題を解決し、平和条約を早期に締結するという一貫した方針に基づき、北方領土問題の解決に向けた断固たる決意と強い意志をもって、ロシア政府との外交交渉を強力に推し進めるとともに、世論の喚起高揚に向け、効果的な返還要求運動を推進するよう要望しておりますが、この度、北方領土問題の早期解決を求めるとともに、さらなる世論の喚起高揚に向けた返還要求運動の推進と北方領土返還要求の正当性を積極的に訴えるため別紙のとおり決議を採択したところであります。

つきましては、貴殿におかれましては、当市議会の北方領土問題の早期解決等の決議採択の趣旨をご理解いただき、北方領土問題に対するご理解と、更なる世論の喚起高揚に向けて北方領土返還要求運動の推進にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

また、北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会が主催して、平成

19年から毎年、北方領土返還要求運動の原点の日である12月1日に北方領土返還要求アピール行進を実施しており、本年も下記のとおり実施する予定でありますので、是非、ご参加くださいますよう併せてお願い申し上げます。

記

1. 決議文 別紙のとおり

2. 北方領土返還要求アピール行進実施内容

(1) 実施日時 平成28年12月1日(木)

(出発式)	10時30分	日比谷公園野外音楽堂
(出発)	11時30分	日比谷公園西幸門 (銀座外堀通り等を行進)
(解散)	12時15分	京橋プラザ交差点

北方領土問題の早期解決等を求める決議

我が国固有の領土である北方領土返還の実現は、最大の国家的課題であり、永年にわたる国民の悲願である。

終戦直後の昭和20年12月、北方領土返還要求運動の狼煙をあげてから、71年もの歳月が過ぎた今日もなお、北方領土問題が解決されていないことに、強い憤りと怒りさえ覚えるものである。

北方領土と海域をロシアに不法占拠されて以来、これまで返還要求運動の中心的役割を担ってきた元島民の多くの方々が、故郷に戻るとの願いが叶わず他界されており、このままでは返還要求運動の停滞や風化も懸念されるところである。

さらに、北方領土隣接地域においては、北方領土問題が未解決であることにより地域の望ましい発展が阻害され続けており、戦前から行われていた北洋漁業の流れを汲むロシア200海里水域内におけるさけ・ます流し網漁業が本年1月より禁止されたことに伴い、漁業者はもとより、水産加工、運輸、製函、燃油、船舶資材など、幅広い関連産業に甚大な影響を及ぼしており、未だ回復の兆しが見えない地域経済の低迷に拍車をかけ、地域の存亡も危ぶまれる重大な状況にある。

このような中、日ロ両国間の首脳レベルでの対話が活発に重ねられており、本年12月にはロシア大統領が訪日し、首脳会談が行われることが合意されたことにより、北方領土問題の解決に向けた交渉が具体的に進展し、元島民はもとより、全国民の悲願が実ることを期待するところである。

よって国においては、不退転の決意のもと、一刻も早い北方領土の返還実現のため、これまで以上の強力な外交交渉を加速させ、領土問題の解決に向けた交渉を具体的に進展させるとともに、さらに次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 歯舞、色丹、国後、択捉の四島の帰属に関する問題を解決し、平和条約を早期に締結するという一貫した方針に基づき、北方領土問題の解決に向けた断固たる決意と強い意志を持って、ロシア政府との外交交渉を強力に推し進めること。
2. 世論のより一層の喚起に向け、効果的な返還要求運動を推進すること。
3. 北方領土問題が未解決という特殊な状態に置かれ、社会経済活動に対する多くの制約を受けている隣接地域の振興対策を強力に推進し、必要となる財政支援の充実強化を図ること。

以上、決議する。

平成28年11月18日

北海道根室市議会